

# 南丹市教育委員会会議録

平成 30 年第 9 回定例会

(平成 30 年 9 月 26 日)

## 平成30年南丹市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 平成30年9月26日(水)  
開会 午後3時30分 閉会 午後5時10分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二  
教育長職務代理者 武田 義史  
委 員 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 杉尾 光明
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫  
教育参事 榑 貢  
教育総務課長 福井 修  
学校教育課長 山内 紀子  
学校給食共同調理場所長 村田 文雄  
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

### 日程1 開会

教育長が平成30年南丹市教育委員会第9回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

## 日程4 報告事項

### (1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 8月21日、第1回いじめ防止等対策委員会を開催した。
- 同日、南丹市内小・中学校全教員の参加のもと、小学校教育課程南丹市研究大会、並びに中学校教育課程南丹市研究大会を開催した。全体会に続いて行われた各教科・領域別部会（小学校全15部会、中学校全13部会）では、教育課程京都府研究大会に参加した教員が、「新学習指導要領の趣旨に基づく教育課程の編成及び実施上の課題」と「学力向上につながる、授業改善及び学習評価の工夫等」の2点について、研修で学んだ内容を事前に作成したレポートをもとに、自身や自校の実践交流等も交えて行った報告を踏まえ、どの部会でも熱心な意見交換が行われた。
- 8月23日、外部講師を招き、南丹市教育委員会事務の点検・評価を実施した。
- 8月24日、南丹市が今年度文科省より指定を受けて進めている「心のバリアフリー事業」の一層の推進を図るため、根木慎志氏による講演「今こそ心のバリアフリーの推進を」等を内容とした南丹市教職員夏季研修大会を予定していたが、気象警報発令の為に中止となった。講演については、南丹市役所において事務局職員等を対象に講演いただき、その様子を録画し、後日校園長に配付した。各校園長には、その録画内容を活用した特別支援教育に係る園内研修、校内研修の実施を依頼しており、それにより全教職員の意識を高め、各校園の「心のバリアフリー」の取組の一層の推進を図ることとした。南丹市の先進的で優れた教育実践を行っている3名の教員の発表については、後日改めて実践報告発表会を開催し、市教職員の実践的指導力向上を図ることとしている。
- 8月27日、業務改善加速事業担当者会議を開催した。代表校より業務の進捗状況の発表後、各学校の取り組み状況について、目標達成のためのペーパーレス化など他校の取り組みを取り入れるなどの事例報告を受けた。
- 同日、第2回南丹市小中学校教頭会議を開催した。7月下旬に各校へ返却された全国学力・学習状況調査結果の分析・改善検討を踏まえ、明確になった各校の2学期以降の学力向上のための指導方法改善策について交流した。互いに学ぶことを通して理解を深めるとともに、教頭の指導性を高め、本市の学力向上の取組を一層推進することを目的に開催した。
- 8月28日、9月議会が開会された。
- 8月29日、小中学校の始業式が行われ、2学期が始まった。
- 8月31日、南丹市小学校長役員・中学校長会議を開催した。今年度も2学期の前に、これから本市が進めようとしている様々な取組等について、小学校長役員及び中学校長に意見を伺った。
- 9月3日、幼稚園始業式が開催された。
- 9月11日、校園長会議を開催した。冒頭教育長より各学校での体育祭について工夫した立派な体育祭の開催について評価した後、台風21号の対応について、自ら行った被害状況調査をもとにそれぞれの対応について指示を行ったほか、「いじめ」について教師自身が心を見抜く目を養い「命に係わる事」、「人権に関わる事」を外部講師による研修も含め実施し、指導を行うよう指示を行った。

また「学力向上」について、教頭会議を振り返り、直感的に弱いと感じられた点を報告した後、今後優秀な教師を他校から招いて学び、若手の先生へのアドバイスや、踏み込んだ指導で、個々の学力向上につなげてほしいと説示を行った。併せて南丹市業務改善の件で、本年度実施する「勤務実態調査」について協力依頼を行うとともに、「不審者情報の共有」に関して、新潟においての事件を受け、安全面の予防として警察との連携の依頼を行った。加えて「インターネット被害」についても、スマイリー菊池氏の人権講演会を受け、デマの噂が拡散し、苦しむ被害が今後増加していくと考えられることや、携帯電話の依存症が増加していることが、成績の低迷や遅刻や、友人とのトラブルにつながるため、先生方からの対応を早い段階で行っていただくよう依頼した。

最後に「ランドセルの通学における持ち物」について、小学生のランドセルの重さの課題で、家庭学習に必要なものは机に置いておくことや、大がかりな課題授業に必要なものは数回に分けて持参または持ち帰りを促し、保護者が取りに来るなどの協力を得ることも可能になった事を報告した後、本年度実施する「教育創造事業」に向け、ビジョンを持って望むよう校長に指示を行った。

■ 9月13日、議会総務常任委員会が開催され、第8回教育委員会で承認された補正予算議案について審議があった。

■ 9月21日、議会決算特別委員会が開催され、教育委員会の平成29年度事業報告について審議があった。

## (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

## (3) 台風20号、21号災害への対応について

(事務局)

資料に基づき報告。

## (4) 平成30年度 南丹市立小・中学校実勤務調査について

(事務局)

資料に基づき報告。

(高屋委員)

実勤務調査について、一週間の平均残業時間が21.71時間ということは、月になおすと80時間～90時間となるが、一番残業時間の多い教職員は一週間で何時間ほど残業しているのか。

(事務局)

一番残業時間が多い教職員は週66.5時間と把握しており、今後業務改善を進めるにあたって業務内容を精査する必要があると考える。

(5) 平成30年度 南丹市学校・園教員表彰について

(事務局)

資料に基づき報告。

**日程5 議事**

**議案第33号** 「南丹市教育委員会事務の点検・評価」の結果報告について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(武田職務代理者)

教育創造事業について、校種間連携で成果があったと伺っているが評価としてこの結果でいいのか。

(事務局)

事業としては充実した内容ではあるが、一般会計に組み込んで支出をする必要があることから、予算の執行率について課題が残ったため評価については資料のとおりとなっている。

(城戸委員)

グローバル人材育成事業にある英検の検定料補助について、年々生徒が受験する級が上昇傾向にあり、一人あたりの受験回数が増加している中で、検定料補助をさらに上級まで設定する等、生徒の受験状況に応じた補助としてはどうか。

(事務局)

検定料補助に関しては生徒が英検を受けるきっかけづくりとして始めたものであり、現在は年3回中2回目のみを補助の対象としているが、ご意見を今後の参考にしていきたいと考える。

[採決]

議案第33号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 議案第 3 4 号 教育委員会事務局職員の懲戒処分について

議案第 2 5 号については、人事に関する議案であり、南丹市教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 号に該当することから非公開とする。併せて、本議案に関する会議録は非公開とする。

### 【人事担当職員を残し事務局職員退出】

[採決]

議案第 3 4 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(武田職務代理者)

文化財の修復に関して、関係機関からの補助金の内訳はどのようになっているのか。

(事務局)

今回は境内の倒木やその影響による社寺の損壊等があるが、現在被害状況に応じた修繕補助金について、修復に関する各費目を整理しながら京都府と協議を行っている。

[採決]

議案第 3 5 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 日程 6 その他

- (1) 行事予定
  - (2) 教育総務課から報告
    - ・後期学校訪問について
    - ・全国市町村教育委員会研究協議会（第 2 ブロック）について
- 平成 3 0 年 1 1 月 2 1 日（水）・ 2 2 日（木）
- (3) 学校教育課から報告

・第1回いじめ防止等対策委員会の報告について

(4) 社会教育課から報告

- ・人権教育講座第3講について
- ・秋季企画展について

(事務局)

上記報告について、資料により説明。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の日程について10月24日(水)午後3時30分から開催としたい  
がどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時10分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

---

南丹市教育委員会教育長職務代理者

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長

---